

報道機関各位

令和6年度 町民菜園・交流菜園利用者の募集を行います

町では、「農ある暮らし」を楽しんでいただくことを目的として、はじめの一步を踏み出したい初心者向けの交流菜園事業及び継続的に農ある暮らしを実践していただくための町民菜園事業を実施しています。

<目的>

町民への農ある暮らしの楽しみの提供を通じて、農作物、ひいては町の農に対する関心の向上を目指します。

<内容>

町民菜園：1区画約100㎡の家庭菜園用の農地をお貸しします。

交流菜園：半年間（月1回程度）の農家による講座付の町民菜園です。

<募集期間>

令和6年3月15日（金）まで

<申込方法>

ロゴフォームからの電子申請または窓口でのお申込み。

<その他>

詳細及びお申込みは別紙、HPに記載のとおり。

町民菜園：<https://www.town.minowa.lg.jp/sangyo/sangyo0090.html>

交流菜園：<https://www.town.minowa.lg.jp/sangyo/sangyo0070.html>

添付資料 有 無

みどりの戦略課未来農戦略係
(課長) 山口 弘司 (担当) 小笠原・笠原
電話：0265-79-3170 (内線) 1556
F A X：0265-79-0230
E-mail：midori@town.minowa.lg.jp

令和6年度交流・町民菜園利用者募集

町では、「農ある暮らし」を楽しんでいただくことを目的として、はじめの一步を踏み出したい初心者向けの交流菜園事業及び継続的に農ある暮らしを実践していただくための町民菜園事業を実施しています。



家庭菜園のはじめの一步「交流菜園」

月1回程度、夏野菜を中心に、地元農家の指導を受けながら土づくり、植え付け、栽培管理等の野菜作りの基礎が学べます。受講者は1区画約50㎡の畑を使って作物を育てます。苗、資材、肥料、テキスト等は受講料に含まれ、ご用意いただく必要はありません。空きスペースを使って、受講する作物以外の野菜等を育てることも可能です。



- 利用期間 4月から12月
※講座は土曜日の午前、月1回程度開催
- 料 金 4,000円/年 ※苗・資材代・講習代込み
- 広 さ 1区画(約50㎡)
- 場 所 (沢区)長田(みのわテラスから徒歩3分)
- 募集区画数 12区画
- 更新上限 2年(※2年経過後も野菜作りをしたい方は、町民菜園又はご自身で農地を借りてください。)



交流菜園フォーム



継続的に農ある暮らし「町民菜園」

町民菜園は、年額1,600円で約100㎡の土地を借り、ご自身で自由に野菜を育てることができます。こちらは年度毎更新も可能です。継続的に農ある暮らしを楽しみたい方におすすです。



- 利用期間 4月から3月まで※年度毎更新可能
- 料 金 1,600円/年
- 広 さ 1区画(約100㎡)
- 場 所 (木下区)北原、二本松、原町北部
(沢区)長田(みのわテラスから徒歩3分)



町民菜園フォーム

【交流・町民共通】

- ・申込期限 令和6年3月15日(金)
- ・申込方法 上記申し込み用QRコードからお申し込み
または申込書にてお申し込みください。

※申込者多数の場合は抽選になります。
※空き区画がある場合、期間後も申し込み可能です。
※申込書は町ホームページからダウンロードしてください。

箕輪町役場 みどりの戦略課 未来農戦略係
電話 0265-79-3170 (内線1562)
メール midori@town.minowa.lg.jp



町ホームページ

